

「市民主役のまちづくり」 に向けて



今年10月に開催された神戸での地方自治研究全国集会のテーマは「コミュニティの再生」でした。「阪神淡路大震災」「東日本大震災」といった大規模災害時はもちろんのこと、平常時においても地域のつながり・絆が再び見直され注目を浴びています。そのことは、これまで主に行政が担ってきた「公共」の姿を問い直すことにつながります。私たちもそれぞれの職場で、もう一度、地域力・自治力を活かすことを目指した、新しい形の「公共サービス」を考えていくことが求められています。

NPO法人丹南市民自治研究センター・
地域政策研究所
研究員 橋本和久

「コミュニティ施策をめぐって」

最初から個人的な話で恐縮ですが、四半世紀にわたって自治体職員を勤めてきた筆者が、長年取り組んできた課題が「市民参加のまちづくり」です。特に地域コミュニティを対象としたまちづくり改革については、過去の職場で二度にわたって提案をしてきましたが、いざ実現には向かいませんでした。今回は「三度目の正直」として取り組んだ事例であり、その意味でも、他の自治体職員の皆さんにも参考になるのではと思います。

無論、時代背景が今までのような陳情要望対応型の行政を許さなくなっており、いわゆる地域の「自助」「共助」がクローズアップされているという事情もあるでしょう。しかし、地区のまちづくり計画作成（1回目提案）、地区のまちづくり協議会組織づくり（2回目提案）がうまくいかなかったのに対し、3回目の今回は地区・町内の人材養成というより根本的な観点から取り組んだことで、区内や市民の理解を得、歩前進につながったのです。そのことを考えると、やはり「人づくりはまちづくり」「まちづくりは人づくり」という言い古された言葉の重みに、いまさらのように思い当たらないはいられません。

市民提案を活かして

鯖江市では、平成22年4月、自治研活動で培った数度の〈市民立法〉の

経験を活かし、100%市民起草による「鯖江市民主役条例」を作りました。同年7月7日には条例を策定した市民委員を中心に市民団体「市民主役条例推進委員会」が立ち上がり、牧野百男鯖江市長とのあいだで条例の推進に関する〈七夕協定〉を締結しました。

同委員会では、市民参画部会（行政への市民参画を推進する）、地域自治部会（地域コミュニティの活性化を図る）、さばえブランド部会（市民によるさばえブランドの創造を進める）という3つの部会を設け、新たなメンバーも加え27人で活動を行ってきました。2年間のあいだに、第二次提案として「市民主役事業創出のための市民提案制度」、第2次提案として「市民まちづくり応援団事業」「事前ミーティング型市民主役事業化制度」を市に提案し、それぞれ実現を図っています。

「市民まちづくり応援団」とは、

このうち「市民まちづくり応援団」事業は、地域におけるまちづくりに意欲のある人のうち、人材の掘り起こしや、持続可能な地域運営の基盤づくり、人と人をつなげるコーディネートに興味のある人材を養成し、現場での市民主役のまちづくりを推進していくことを目的としています。

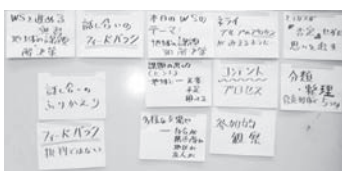
平成24年度は、市と上記・条例推進委員会が共催で、市民まちづく

り応援団養成講座（全市版）を開講し、全8回にわたって、地域の中で様々な立場の人を巻き込み、その思い・意見を引き出し、合意形成を図っていくための手法や考え方について学んでいます（別表・カリキュラム）。

参加者アンケートからは「個人が住んでいる街を好きになって、いろいろな活動に参加して街を良くしたい」という気持ちを持てば、仲間が集まって、小さな事からでも変えていけるんだなあとあらためて思いました。「まちづくりは『人づくり』、人づくりは『人さがし』」という講師の言葉が印象的でした。」等の感想が寄せられています。

なぜ「人づくり」が「人さがし」なの？

鯖江市ではこれまで区長会を始め、壮年団、婦人会など地区のまちづくり団体などを中心に活動が行われてきて、今も多くの方がなかなかの形で自分が住んでいる地域のまちづくりに参加しています。区長会への加入率も95%近くを維持しています。しかし現在、地域の中では、「自主防災（大規模災害が起きたとき、「自助」「共助」は？）」「近所福祉（高齢者など助けが必要な方の見守りは？）」「若者の参加（地域の若者の姿が見えな





《市民まちづくり応援団養成講座カリキュラム》

回	日 程	テ ー マ	内 容
1	平成25年 8月19日 (日)	オリエンテーション	この講座の進め方について 市民主役条例や市の施策について アイスブレイキング入門 【講師】 越前市西地区子ども会連合会 リーダー 三好 正之 氏
2	9月1日 (土)	楽しいまちづくり講座	地域づくりの講師(実践者)をお招きし、 まちづくり活動の楽しさを伝えます。 【講師】 (特)美山まちづくりNPO 理事長 清水 正一 氏
3	9月22日 (土・祝)	ワークショップ入門 (基礎①)	多様な立場の人を巻き込んで、合意を 図っていく手法としての「ワークショップ」 の基礎を学びます。 【講師】 ノーム自然環境教育事務所 代表 坂本 均 氏
4	10月13日 (土)	ワークショップ入門 (基礎②)	「ワークショップ」を進行する役目の人(ファ シリテーター)の心得を学びます。 【講師】 第3回と同じ
1	10月25日 (木)	ワークショップ体験 (実践①)	自分たちの地域の課題を抽出するため、 実際にワークショップを開き、話し合いの 進め方、合意の手法について学びます。 【講師】 第3回と同じ
2	11月17日 (土)	ワークショップ体験 (実践②)	抽出した地域課題を元に、実際にワーク ショップを開き、メンバーの意見交換の中 から課題の解決策を考えてみます。 【講師】 第3回と同じ
3	12月6日 (木)	プレゼンテーション 入 門	自分たちの思いを、まわりの人に伝える ための考え方、手法について学びます。 【講師】 懶ふくいコミュニケーションズ 代表取締役 澤崎 敏文 氏
4	平成25年 2月2日 (土)	グループ発表 総 括	グループごとに、ワークショップの内容を 発表します。 この養成講座の内容を振り返ります。 【講師】 第3回と同じ

2-1 講座の後期日程(11月~平成25年1月)

回	日 程	テ ー マ	内 容
1	11月	ワークショップ体験①	地域課題(3つ程度)別に、実際にワークショップを開き、 話し合いの進め方、合意の手法について学びます。
2	11月	ワークショップ体験②	同上(発表準備)
3	12月	プレゼンテーション入門	自分たちの情報を他の人に伝えていくための手法を 学びます。
4	平成25年 1月	総 括	グループごとに、ワークショップの内容を発表します。 この養成講座の内容を振り返ります。

い、都会に行つて帰つて(こない)」「まちづくり組織の若返り(役員の成り手がいない)」などなど、いくつか気になる状況も生まれています。

さらに重要なことは、これらの課題は道路や施設を作つたり、法律や条例などの「規制」を作つたりといった、行政がこれまで行つてきたような常套手段では十分に対応できないことです。つまり行政だけの力では不十分で、市民一人ひとりが知恵を出し合い、自分ができることを少しずつ

持ち寄ることでしか解決できないようなことが多く含まれています。

上記「応援団」事業は、新年度以降、修了生が地域で活動できる実地研修や、地区版の人材育成講座を開講し、新たな応援団員を(町内)単位で発掘することも考えています。最終的にまちづくりの仲間を地域の中に網の目のように広げていけるかどうか、この「応援団」事業および「市民主役条例」の鍵になると考えています。

「小さな自治」を広げよう

地域づくりも、自治研活動も、その根本はまず「人」が集まること不可欠です。豊かな経験を持つ高齢者の方も、元気な若者も、女性も、男性も、次代を担う子どもたちも、お隣に住む外国人市民の方も…いろいろな立場の人が集い、語り合い、お互いの理解を深めながら交流することから、新しいまちづくりのヒントが生まれてきます。そのためには日常的に

人々が語り合う場、「小さな自治」をあちらこちらで作っていくことから始めねばなりません。

今、私たちに求められているのは、職場、組合、自治研、地域労働運動、町内会、公民館、NPO…これらの場での「塾議」を重層的に重ねていき、硬直化した従来型の「公共」を、地に足のついた豊かな「公共」に変えていく努力でしょう。そのための「言いだしっぺ」は、そう、「あなた!」かもしれません。